

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	男女共同参画課	職	課長	氏名	山岸 小百合
評価者	組織	男女共同参画課	職	課長	氏名	山岸 小百合

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	「男女共同参画社会」という用語の周知度	%	100 (R2)	67.5 (H22)	64.5 (H27)	C
施策2	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大	県審議会等における女性委員の割合	%	50.0 (R2)	37.8 (H30)	41.0 (R1)	C
施策3	女性の人権が推進・擁護される社会の形成	「女性相談支援センター」の周知度	%	100 (R2)	29.0 (H22)	26.0 (H27)	C

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み					評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進	1 大学におけるワークショップ開催回数	回	10 (R1)	15 (H30)	5 (R1)	1 若者の男女共同参画推進事業	県民	128	63	B	継続
			2 いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定数	社	500 (R1)	429 (H30)	509 (R1)	2 企業の女性活躍推進事業費	企業	4,000	3,135	B	継続
			3 男女共同参画出前講座開催回数	回	10 (R1)	3 (H30)	2 (R1)	3 男女共同参画推進員ネットワーク事業費	男女共同参画推進員	1,487	1,164	C	継続
施策2	課題1	方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大	1 いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定数	社	500 (R1)	429 (H30)	509 (R1)	再掲 企業の女性活躍推進事業費	企業	4,000	3,135	B	継続
			2 県政バス運行台数	台	200 (R1)	182 (H30)	189 (R1)	4 女性県政学習バス開催費	県民	22,638	21,077	B	継続
	課題2	方針の立案・決定過程へ参画できる女性の人材養成	3 起業相談窓口相談者数	人	36 (R1)	21 (H30)	23 (R1)	5 起業による女性の社会参画推進事業費	県民	589	541	C	継続
			4 わたしのステップUPセミナー受講者数	人	210 (R1)	191 (H30)	243 (R1)	6 いしかわ女性基金費(補助金)	県民	6,132	6,132	B	継続
施策3	課題1	女性に対するあらゆる暴力の根絶	1 女性に対する暴力をなくすシンポジウム参加者数	人	80 (R1)	63 (H30)	58 (R1)	7 配偶者等暴力対策費	県民	2,166	2,021	B	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 若者の男女共同参画推進事業	事業開始年度 H23	事業終了予定年度	作 組 織 男女共同参画課
	根拠法令・計画等 いしかわ男女共同参画プラン2011改定版		成 職・氏名 主事 手古 若那
			者 電話番号 076 - 225 - 1378 内線 3865

事業の背景・目的
 平成27年に実施した「男女共同参画に関する県民意識調査」によると「男は仕事 女は家庭」という考え方について、20代の若い世代では前年度調査に比べ一定の改善が見られた(※)ものの、依然として固定的性別役割分担意識は残っているため、引き続き若い世代を対象に、自分が思い描く理想の生き方について考えるワークショップを実施し、多様な考えや生き方を認め合う男女共同参画の理解の促進を図る。

※「男は仕事、女は家庭」という考え方について
 20代男性 『賛成しない』 H22調査:20.8% → H27調査:43.6%
 20代女性 『賛成しない』 H22調査:40.0% → H27調査:52.0%

事業の概要

- 大学におけるワークショップ
 目的： 固定的役割分担意識にとらわれない生き方の必要性について、気づきを促し、男女共同参画の理解の促進を図る。
- ①開催回数 10回(県内大学キャンパス等で開催)
 - ②対 象 大学生・短大生等
 - ③内 容 県内の男女共同参画の状況説明
 - ・デートDVの予防啓発
 - ※ デートDV: 交際中の若いカップルの間で起こる暴力
 - 先輩社会人の体験談
 - ・男女共同参画課職員
 - ・自分らしい生き方の実践者
- ワークシートによる自分の意識の振り返り
 意見交換・意見発表

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革				評価	C
課題	あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進					
指標	大学におけるワークショップ開催回数				単位	回
目標値	現状値					
令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
10	10	13	16	15	5	

事業費						
	(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算	150	210	200	160	128
	決算	146	159	170	66	63
一般	予算	150	210	200	160	128
	決算	146	159	170	66	63
事業費累計		2,503	2,662	2,832	2,898	2,961

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	将来を担う若い世代に対して固定的役割分担意識にとらわれない生き方の必要性について気づきを促し、男女共同参画の理解促進を図ることができた。 ワークショップに参加した大学生からは、「男だから女だから」という固定的概念にとらわれることなく、思いやりの気持ちを持って自分らしく過ごしていきたいと思った等の意見が寄せられ、男女共同参画についての気づきや意識の変化が見られた。(参加者数 R1:744人)
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	大学生等を対象に男女共同参画の視点から人生設計を考えるワークショップを10回程度開催し、将来を担う若者が男女共同参画を理解し行動できるよう、意識啓発に取り組む。また、交際相手からの暴力についての内容を盛り込んだ若者向けのリーフレットをワークショップで活用し、若い世代に対してデートDVの予防啓発を行う。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 企業の女性活躍推進事業費	事業開始年度 H24	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2011改定版

作成者	組織	男女共同参画課				
	職・氏名	専門員 藤田 幸夫				
	電話番号	076	-	225	-	1378 内線 3873

事業の背景・目的
 本格的な人口減少時代の到来や女性の力がいまだ潜在化している状況を踏まえ、平成28年4月に女性活躍推進法が施行された。県では、ワークライフバランス推進等により就業する子育て世代の女性が増加する一方、管理職に占める女性比率が全国的に見ても低いといった状況があり、企業において女性の能力が十分に活用されていない。
 平成24年度より、県内企業等の男女共同参画社会づくりに向けた意識改革を促進し、取組の実践を促すため、男女共同参画推進の具体的な取組を宣言する企業等を、「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」として、平成30年度末までに429社の企業を認定してきた。
 宣言内容に数値目標を設定している企業は、実効性の高い取組が行われている傾向にあることから、より女性活躍を推進するため、数値目標の設定を要件とした「いしかわ男女共同参画推進宣言企業「女性活躍加速化クラス」を、平成30年7月に創設した。

事業の概要
 1.【H24～】「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度
 認定要件: 男女共同参画の推進を宣言した企業を「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」として認定
 【H30～】いしかわ男女共同参画推進宣言企業「女性活躍加速化クラス」認定制度
 認定要件: 下記の視点で、社内で具体的に取組んでいくことを、女性活躍を加速する観点から数値目標を1つ以上設定し、宣言すること
 ①ポジティブ・アクション(積極的改善措置)推進の取組
 ②ワークライフバランス(仕事と生活の調和)推進の取組
 ③その他(男女が共に働きやすい職場環境づくり等)の取組
 認定した企業に対して、認定証・シンボルマークの交付や県HP・事例集等でのPRを実施

2. 女性の活躍推進セミナー(年1回、80社程度)
 対象: 県内企業の経営者・管理職等
 概要: 女性活躍推進が重要な経営戦略であることを理解してもらうセミナー(先進企業による講演・事例発表)

3. 女性活躍推進実践講座
 対象: 県内企業の管理職・人事労務担当者等(①: 定員100名、②・③: 定員20社)
 概要: 3回コースの講座
 ①スタートアップセミナー: 女性活躍取組の意義、数値目標設定に向けた現状分析方法の説明(1回→3回実施に増加)
 ②合同コンサルティング: 企業による目標達成に向けた取組計画の策定、講師による改善指導
 ③事例発表: 企業による取組事例の発表、講師からの講評・フォローアップ・助言

これまでの見直し状況
 「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度(H24～)
 「企業の男女共同参画推進応援講座」の実施(H27～H29)
 「女性活躍推進コンサルティング事業」の実施(H28～H29)
 「女性活躍加速化クラス」の新設、「女性活躍加速化講座」の実施(H30～)

施策・課題の状況						
施策	男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	評価	C			
	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大	評価	C			
課題	あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進					
	方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大					
指標	いしかわ男女共同参画推進宣言企業認定数	単位	社			
目標値	現状値					
	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	500	235	272	340	429	509

事業費					
(単位: 千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	2,100	2,768	2,768	4,000	4,000
予算	2,100	2,768	2,768	4,000	4,000
決算	2,021	2,326	2,517	3,968	3,135
一般	800	2,768	1,384	2,000	2,000
財源	2,021	2,326	2,517	1,993	1,567
決算	2,021	2,326	2,517	1,993	1,567
事業費累計	5,448	7,774	10,291	14,259	17,394

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	ポジティブ・アクションやワークライフバランスの推進、男女がともに働きやすい職場づくりの観点から、R1年度末までに累計509社の企業等が自主的な取組を宣言し、R1年度末までの宣言企業認定数の目標を達成した。 さらに、平成30年度に新設した「女性活躍加速化クラス」については、「女性活躍推進実践講座」等による啓発・支援活動を実施することで、累計308社を認定し、企業が直面する課題解決に向けたフォローアップなどにより女性の活躍推進に向けた企業の意識改革や取組の実践に寄与した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	女性の活躍推進セミナーを引き続き実施し、宣言を行う企業数の増加を目指すとともに、より実効性の高い取組を促すことによって、企業における女性活躍に向けた取組をさらに前進させるため、各企業の実情に応じた数値目標の設定や数値目標の達成に向けた取組方法を学ぶ講座などを引き続き実施し、企業の意識改革を図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 男女共同参画推進員ネットワーク事業費	事業開始年度	H11	事業終了予定年度		
	根拠法令 ・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2011改定版			
	作成者				
		組織	男女共同参画課		
		職・氏名	主事 手古 若那		
		電話番号	076 - 225 - 1378 内線 3865		

事業の背景・目的
 男女共同参画推進員は、石川県男女共同参画推進条例に基づき、地域における男女共同参画の推進の担い手として、公募及び市町推薦により県が委嘱している。
 本事業では、推進員のスキルアップのための研修を実施するとともに、推進員経験者による男女共同参画推進応援団を設置し、地域における男女共同参画の普及啓発に取り組む。

事業の概要

- 1 男女共同参画推進員の設置
- (1) 人数 97人(市町人口規模に応じて、公募及び市町からの推薦により委嘱)
 ※配置計画97人
- (2) 役割 ・男女共同参画の普及啓発
 ・県事業への協力
 ・男女共同参画推進応援団との連携

(3) 推進員スキルアップ研修の実施

	時期	場所	内容	講師
基礎研修	4月	金沢市	男女共同参画推進基礎研修	外部講師(大学教授等)
啓発力向上研修	7～8月	金沢市 輪島市	人が集まる講座の作り方 男女共同参画をわかりやすく伝えるためのノウハウ等	

- (4) 男女共同参画啓発誌の作成
 意識啓発を進めるための啓発誌を作成し、地域での啓発活動においても活用する
 内容： 職場、家庭、地域それぞれにおける意識改革の必要性、その実践へのヒントをデータや図で分かりやすく示し、活躍を後押しする
- (5) 活動事例集の発行(年1回) / 各市町、推進員及び応援団へ配布(県HPでも掲載)

- 2 男女共同参画推進応援団の設置
- (1) 応援団の構成 推進員経験者等で構成

- (2) 活動内容
- ・市町の枠を超え広域的に男女共同参画の普及啓発(各地域からの要望を受け、紙芝居等による出前講座を実施)
 - ・推進員への助言・指導

これまでの見直し状況
 推進員配置数見直し 198人(H13～20) → 95人(H21～) → 97人(H25～)
 男女共同参画推進応援団の設置(H21～)

施策・課題の状況					
施策	男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革			評価	C
課題	あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進				
指標	男女共同参画出前講座開催回数		単位	回	
目標値	現状値				
令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
10	7	9	9	3	2

事業費					
(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算 1,360	2,317	1,920	1,575	1,487
	決算 1,218	933	1,560	930	1,164
一般	予算 1,360	2,317	1,920	1,575	1,487
財源	決算 1,218	933	1,560	930	1,164
事業費累計	44,201	45,134	46,694	47,624	48,788

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 <small>(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)</small>	C	各市町に男女共同参画推進員を設置し、地域の集まりやイベント等での研修会の開催や職場等での啓発パンフレットの配布など、地域に根ざした啓発活動を実施した。出前講座の参加者からは「紙芝居の内容が分かりやすく、男女共同参画への理解が深まった」「自分たちの地域にも生かしていきたい」との声があり、地域での啓発に効果があったが、目標を下回る2回の開催にとどまった。 <男女共同参画出前講座> R1:2回・570名 H30:3回・195人 H29:9回・357人
今後の方向性 <small>(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)</small>	継続	男女共同参画社会形成のためには、地域住民に対する男女共同参画の理解促進と普及啓発が不可欠であることから、県、市町、推進員、応援団が連携し、引き続き地域における効果的な普及啓発に取り組む。 出前講座については、推進員に対し積極的な活用を促すことで開催回数の増加を目指し、活動のさらなる活性化を図っていく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 女性県政学習バス開催費	事業開始年度 S39	事業終了予定年度	作成者	組織 男女共同参画課
	根拠法令・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2011改定版	職・氏名	主事 三浦 凌
			電話番号	076 - 225 - 1376 内線 3864

事業の背景・目的
 バス車中での男女共同参画の研修や県及び市町等の施設の見学を通し、男女共同参画社会の実現や県政等の理解と認識を深めるとともに、女性団体が自らの力で企画立案することにより、女性の一層の社会参画の気運醸成を図る。

事業の概要

1 運行期間
5～11月

2 実施地区及び運行日

地区	所 管	運 行 日	備 考
加賀地区	男女共同参画課	月～金曜日	一部、土日運行あり
中能登地区	中能登総合事務所	月～金曜日	
奥能登地区	奥能登総合事務所	月～金曜日	

3 対象

- ・女性県政学習バス(団体):女性の団体・グループ(婦人会等)
- ・家族県政学習バス(団体):小学生と保護者の団体・グループ(子ども会等)
- ・地域県政学習バス(団体):成人男女の団体・グループ(町内会等)
- ・個人県政学習バス :県内在住の成人男女
- ・身体に障害のある方のための県政学習バス:身体障害者手帳の交付を受けている方

※1回あたり定員30～50名

4 運行計画台数

	加賀地区	中能登地区	奥能登地区	計
日帰り	77	68	52	197
一泊			2	2
小 計	77	68	54	199
身障者	1			1
合 計	78	68	54	200

これまでの見直し状況

施策・課題の状況					
施策	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大			評価	C
課題	方針の立案・決定過程へ参画できる女性の人材養成				
指標	県政バス運行台数			単位	台
目標値	現状値				
令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
200	194	187	186	182	189

事業費					
(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費 予算	22,348	22,391	22,667	22,677	22,638
事業費 決算	21,460	20,721	20,414	20,231	21,077
一般 予算	22,348	22,391	22,667	22,677	22,638
財源 決算	21,460	20,721	20,414	20,231	21,077
事業費累計	569,254	589,975	610,389	630,620	651,697

評価	
項目	評価 左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続

県や市町等の施設見学を通して、県政等に対する理解と認識を深める学習の場として、令和元年度は6,788人(前年度比+249人)が参加しており、また団体行事の企画立案、参加者募集を自ら実施するなど、女性の持つ能力を引き出し、主体的な活動を促進することに寄与している。

より多くの女性団体・個人に利用してもらい、県政等への理解の促進や社会参画意欲の向上に繋げていくために、女性団体や個人からの要望を踏まえながら、コース内容の充実を図るなど、継続して開催する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 起業による女性の社会参画推進事業費	事業開始年度 H27	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2011改定版

作成者	組織	男女共同参画課
	職・氏名	主事 三浦 凌
	電話番号	076 - 225 - 1376 内線 3864

事業の背景・目的

女性はライフステージの変化に応じて働き方も変化することが多いことから、家庭と仕事の両立を自分の裁量で行うことが可能となる起業を目指す、または既に起業した女性の支援体制を構築し、女性が生き生きと働き続けることができる環境づくりを推進する。

事業の概要

女性のための起業応援事業

女性のための起業チャレンジ応援相談窓口の開設
 女性の視点やスキルを活かしたプチ起業(※)のノウハウや、家事育児との両立、将来設計等についての相談窓口を開設し、起業における女性ならではのニーズに対応する。
 また、相談者には、定期的にアンケートを送付し、現状の確認や、起業につながるような情報提供を行う。

- ・対象 起業を目指す女性
(既に起業しているが事業内容を見直したい女性を含む)
- ・相談日 月1日(3回)
- ・会場 女性センター
- ・アドバイザー 2名(キャリアコンサルタント、ワークライフバランスコンサルタント)

(※)プチ起業・・・小さな事業を立ち上げること。企業に雇用されない自由なライフスタイルと、既存の概念にとらわれない自由な発想で展開する働き方。

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大	評価	C			
課題	方針の立案・決定過程へ参画できる女性の人材養成					
	指標	起業相談窓口相談者数	単位	人		
	目標値	現状値				
	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	36	19	28	26	21	23

事業費						
	(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算	1,700	808	740	670	589
	決算	1,700	798	711	614	541
一般	予算	1,700	808	740	670	589
財源	決算	1,700	798	711	614	541
事業費累計		1,700	2,498	3,209	3,823	4,364

評価					
項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性	C	個別相談窓口において、延べ23人の利用があり、起業にチャレンジしたいと考える女性の潜在的ニーズを掘り起こし、起業に向けて一歩踏み出すための支援ができた。 利用者アンケートでは、9割以上が相談窓口に「やや満足」「満足」との回答があり、専門的な相談窓口の利用や事業プランの売り込みなど、起業に向けて取り組んでいる利用者も見られるなど、起業という形での女性の社会参画を促進することにつながっている。			
(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)					
今後の方向性	継続	チラシの配布先を増やすなど相談窓口の周知を積極的に行い、起業にチャレンジしたいと考える幅広い世代の潜在的ニーズの掘り起こしを図る。また、アンケートの実施など、利用者の相談後の状況を把握し、必要に応じて相談窓口をもう一度利用することをすすめるなどフォローアップを行う。			
(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ女性基金費(補助金)	事業開始年度	H5	事業終了予定年度		作 組 織	男女共同参画課	
	根拠法令 ・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2011改定版			成 職・氏名	主事 岡本 顕	
					者 電話番号	076 - 225 - 1376 内線 3863	

事業の背景・目的
男女共同参画社会の実現を目指し、女性のエンパワーメントの向上などの各種事業に取り組んでいる(公財)いしかわ女性基金の財政基盤の強化を図る。

- 事業の概要**
女性のエンパワーメントや団体等の活動支援に要する経費を補助する。
1. 調査研究事業
 - ・女性に関する調査研究活動に取り組むグループに事業を委託
 2. 情報収集・提供事業
 - ①情報誌の発行(年2回発行)
 - ②ホームページの運営
 - ③女性人材バンク事業
 - ・女性人材情報の収集・提供
 - ・女性人材バンク登録者を活用してセミナーを開催
 - ④女性チャレンジ賞表彰事業
 - ・いしかわ女性のチャレンジ賞表彰
女性のチャレンジのモデルケースとなるような個人、団体・グループを募集し表彰
 - ・女性チャレンジトーク
チャレンジ賞受賞者による取組発表
 3. 研究・講座事業
 - ①エンパワーメント促進事業
 - ・わたしのステップUPセミナー(基礎講座(定員30人×4回)+実践型講座(定員30人×3回))
 - ・女性の視点からみる地域防災講座(1回)
 - ・国立女性教育会館開催講座受講を支援
 - ②女性の活躍推進事業
 - ・女性人材育成プログラム
 - A.管理職養成研修
 - B.キャリアデザイン研修
 - C.ビジネス能力研修
 4. 交流促進事業
 - ①女性センターフェスティバルへの参画
 - ②女性団体等のネットワーク化支援
 - ・女性のネットワーク構築応援事業
管理職、起業家、地域のグループ・団体等を対象として交流の場を提供する
 - ・女性チャレンジフォーラムin能登の開催
 5. 活動支援事業
 - ・女性の社会参画を推進する団体・グループ等の活動を支援
 6. 広報・啓発事業
 - ・事業案内リーフレットの作成

これまでの見直し状況
財政支援の方法を貸付金から補助金に変更(H20)
基本財産の一部を取崩し特定事業を実施(H23～)

施策・課題の状況						
施策	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大	評価	C			
課題	方針の立案・決定過程へ参画できる女性の人材養成					
	指標	わたしのステップUPセミナー受講者数	単位	人		
	目標値	現状値				
	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	210	-	164	161	191	243

事業費						
	(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算	6,132	6,132	6,132	6,132	6,132
	決算	6,132	6,132	6,132	6,132	6,132
一般	予算	6,132	6,132	6,132	6,132	6,132
財源	決算	6,132	6,132	6,132	6,132	6,132
事業費累計		55,893	62,025	68,157	74,289	80,421

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	各研修・講座に延べ426人(前年度比15人減)が参加し、講座受講者からは、「様々なテクニックが知れてよかった」「仕事や私生活で役立てたい」などの意見が寄せられており、様々な活かせるスキル習得や将来の目標の設定に役立っている。 また、受講者からは、各種研修・講座を受講することで、自身のキャリアアップや起業、新しい分野に取り組むきっかけになったとの声があり、女性のチャレンジ支援に大きな役割を果たしている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	男女共同参画社会の実現や女性のエンパワーメント向上のための様々な講座等の企画・開催をはじめ、モデルとなるような女性の取り組みに対するチャレンジ賞表彰や女性の社会参画を推進する団体等への活動助成など、女性基金が実施する多彩な事業を引き続き支援する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 配偶者等暴力対策費	事業開始年度	H12	事業終了予定年度		作 組 織 男女共同参画課
	根拠法令 ・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2011改定版 配偶者暴力防止及び被害者保護に関する基本計画			

事業の背景・目的
 暴力は、その対象の性別に関わらず許されるものではないが、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、男女共同参画社会形成の妨げとなっている。
 女性に対する暴力のなかでも特に、配偶者からの暴力については家庭内で行われることから潜在化しやすく、また、婚姻前から暴力を受けている場合もあることから、若年者に向けた啓発が必要となっている。

事業の概要

1 関係機関の連携強化

(1) DV対策支援等連絡協議会(44機関)
 開催回数: 全体会議 年1回、事例検討会 年1回
 構成機関: 金沢地方方法務局、金沢家庭裁判所、金沢地方検察庁、民生委員児童委員協議会、医師会、歯科医師会、警察本部、教育委員会、少子化対策監室、女性相談支援センター、金沢市等
 活動内容: 情報交換、問題協議、人的ネットワークの強化

(2) 職務関係者等に対する研修(年1回)
 対象: 市町・相談機関担当者
 内容: 相談の受け方、DVが女性の健康に与える影響、二次被害の防止など

(3) DV相談員等育成研修(年2回)
 対象: 市町相談窓口職員、市町担当課職員、県内DV相談窓口等職員 50人程度
 内容: カウンセリング技法とロールプレイ、事例検討など

2 「ストップDV」予防啓発の推進

(1) 若年層への交際相手からの暴力の予防啓発

① 教員研修の実施
 高校生達に身近な教職員にもDVについての専門知識を深めてもらうため、教員研修を実施し、あわせて「DV予防啓発指導者用手引き」の効果的な活用を図る。

② 若年層向けDV予防啓発セミナーの開催(対象: 高校生、大学生等)(年12回開催予定)

③ 若年層向けDV予防啓発小冊子の作成
 若年層が興味を持ちやすい内容の小冊子を作成し、DVに対する問題意識の醸成や、DV未然防止に活用する。

(2) いしかわパープルリボンキャンペーンの実施
 街頭キャンペーン、県内施設ライトアップ、パープルリボンツリーの設置、女性に対する暴力をなくすためのシンポジウム(講演会)の開催等
 開催時期: 11月(内閣府: 女性に対する暴力をなくす運動期間11/12～11/25)

3 配偶者等からの暴力被害者自立支援対策

(1) 経済的自立に向けた支援: 委託(委託先: 一般財団法人石川県女性センター)

① 生活物資の調達
 企業や各種団体等の協力を得た生活物資の調達と消耗品の購入

② 就職支援
 同伴乳幼児のいる被害者が保護施設入所中に就職活動などをする際のベビーシッターを雇用

(2) 語り合う場の提供
 自らの経験を語るまたは他者の経験を聞くことによる精神的なサポートとなる場所の提供

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	女性の人権が推進・擁護される社会の形成	評価	C			
課題	女性に対するあらゆる暴力の根絶					
	指標	女性に対する暴力をなくすシンポジウム参加者数	単位	人		
	目標値	現状値				
	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	80	76	64	80	63	58

事業費						
	(単位: 千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	予算	1,654	3,698	3,047	2,583	2,166
	決算	1,564	3,376	2,092	2,077	2,021
一般	予算	1,212	3,256	2,605	2,084	1,667
	決算	1,122	2,934	1,424	1,578	1,522
事業費累計		32,647	36,023	38,115	40,192	42,213

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	女性相談支援センターに寄せられた相談件数は1,714件となった(H30:1,616件)ほか、昨年度に引き続き県内全ての市町がパープルリボンツリーを設置し、県民へのDVに対する啓発が図られた。 また、関係機関向けに、DVの基礎知識の習得や被害者支援について学ぶ各種研修を実施し、多くの受講者から、「有用」「満足」との声が聞かれるなど、DV対策の連携強化につながっている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安・ストレスなどにより、潜在化しやすいDVの増加や深刻化が懸念されていることから、DVや相談窓口の周知を一層図るとともに、関係機関との連携を図りながら、DV被害者の支援を進めていく。 また、配偶者や交際相手からの暴力を未然に防止するため、啓発セミナーの開催や教員向けの研修を実施するなど、若年層に向けた予防啓発に引き続き取り組む。